2026年11月20日

各　位

会 社 名 株式会社　トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役　　石　　田　　雅　　文
（コード：9444 東証スタンダード市場）
問合せ先 管理部長　　旭　　萌　々　子
（TEL：052－262－1122）

株式会社ハーモニーとの出資に関する基本合意書の締結に関するお知らせ

当社の管財人（以下「管財人」といいます。）は、本日、株式会社ハーモニー（以下「ハーモニー」といいます。）との間で、出資に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決定し、本日付で、ハーモニーとの間で本基本合意書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本基本合意書の背景及び目的

当社は、2025年11月25日付「東京証券取引所による特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求についてのお知らせ」にて公表したとおり、東京証券取引所より、2025年11月22日付で特別注意銘柄に指定されました。当該指定にあたり、東京証券取引所からは、当社グループにおいて発生した会計不祥事について、「本件は、元代表取締役会長の倫理観・誠実性の欠如などにより、同社は全社的なガバナンスの機能不全に陥り、長期間にわたり複数の不適切会計が行われた結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、また、投資者が適切な投資判断を行うにあたっての前提となる有価証券報告書等の財務諸表等に添付される監査報告書等の監査意見等が意見不表明等となったものであり、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特別注意銘柄に指定することとします。」との指摘を受けています。これを受けて当社及び管財人は、特別注意銘柄の指定解除に向け、2025年12月23日付「改善計画の策定方針に関するお知らせ」及び2026年５月26日付「改善計画・状況報告書の公表に関するお知らせ」にて公表したとおり、内部管理体制等の改善を目的として、改善計画・状況報告書を作成し、創業者の影響力の希釈化を含む内部管理体制等の改善を進めてきました。また、当社及び管財人は、同年10月２日付「更生計画案に定める第三者割当による種類株式、普通株式及び新株予約権の発行、定款の一部変更並びに主要株主の異動可能性に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社の株主構成は上場会社として適切なガバナンスを回復する上で重要な要素と考え、当社に出資いただけるスポンサーの探索を進めてまいりました。

このような中で、管財人は、2026年11月に複数の候補者から、当社に対する出資の提案を受け、これらの候補者との間で協議を行った結果、ハーモニーをスポンサーとして選定し、本基本合意書を締結することが、当社のガバナンスの改善及び当社の株式の上場維持のために最善の選択肢であると考えたことから、本基本合意書の締結を決定することにいたしました。

なお、当社については、2026年５月８日以降、会社更生手続（東京地方裁判所 令和８年(ミ)第４号。以下「本更生手続」といいます。）が係属しているところ、会社更生手続が開始された更生会社は、更生計画の定めるところによらなければ株式等を発行することができないため、管財人は、同年10月２日付「更生計画案の開示について」に記載のとおり、2026年９月９日付で東京地方裁判所に提出した更生計画案において、予め、将来現れる可能性があるスポンサーのために、募集株式に関する定めを設けておりました。当該更生計画案については、本更生手続の中で議決権者による書面等投票が行われ、本日、東京地方裁判所により更生計画認可の

決定がされております。詳細は、当社が本日付で公表している「東京地方裁判所による更生計画の認可決定、代表取締役の異動、定款の一部変更、決算期（事業年度の末日）の変更、及び、東京地方裁判所による会社更生法 72 条４項による決定に関するお知らせ」をご参照ください。また、本基本合意書の締結については、本更生手続の管轄裁判所の許可を得た上で決定しております。

２．本基本合意書の内容

本基本合意書においては、ハーモニーが当社に対して出資を行い、過半数の議決権を取得する意向を有していることが確認されるとともに、出資に関する最終契約の締結を目指し誠実に協議することを合意しております。

３．ハーモニーの概要（2026 年 11 月 20 日現在）

(1)	名称	株式会社ハーモニー
(2)	所在地	大阪市中央区南新町１丁目３番 10 号
(3)	代表者	代表取締役　佐々木　勉
(4)	事業内容	移動体通信関連事業
(5)	設立年月日	2017 年３月 13 日
(6)	資本金	500 万円
(7)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係、取引関係及び人的関係はありません。

４．今後の見通し

本基本合意書の締結が当社の業績に与える影響については現時点で未定ですが、今後業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以　上